

# 学校評価実施要項

県立浦添商業高等学校

## 1 目的

校長が教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や学校評議員、地域住民に説明するとともに、その達成状況等に関する学校評価を実施し、その成果を公表することにより、学校運営や教育活動の改善・充実、教職員の資質・能力の向上を図り、より一層地域に開かれた学校づくりに資するために定める。

## 2 任務

設置の目的を達成し、学校が自主性・自立性を確立し、地域に根ざし、地域から信頼される「特色ある教育・特色ある学校づくり」が図られるよう、適切な学校評価項目を作成するとともに、評価を実施し校長に報告する。

## 3 学校評価委員会の設置・構成

学校評価委員会に内部評価委員会と外部評価委員会を置き、構成は次のとおりとする。

### (1) 内部評価委員会

教頭、事務長、教務部主任、1学年主任、2学年主任、3学年主任、生徒指導部主任、進路指導部主任、環境美化主任、図書視聴覚主任、商業科主任、情報処理科主任、国際観光科主任、保健主事、教育相談係をもって当てる

### (2) 外部評価委員会

学校評議員、PTA3役及び生徒会3役をもって当てる

## 4 評価項目と評価

教育目標、教育計画、各教科・科目の指導、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、進路指導、健康・安全指導、環境美化、研究・研修、地域社会との連携、その他を別紙評価表により各学期ごとに内部評価委員及び外部評価委員が評価を行う。なお、評価項目については、評価の目的が達成できるよう随時改善を図る。

## 5 評価の反省

内部評価委員会は、全職員の評価を集約するとともに校長に報告する。校長は、報告された内容について、必要なことを職員会で協議するとともに学校経営に生かす。

## 6 その他

その他については、平成14年3月26日付け県立学校教育課長決裁の「学校評価実施要項」に準じる。

## 7 適用

この要項は、平成15年度から適用する